

防災に役立つ制度をご案内

兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）ID1012381

フェニックス共済は、兵庫県内に住宅をお持ちの人、県内に住む人のための、あらゆる自然災害を対象とした、安全・安心の制度です。市役所で相談や説明、加入申し込みの出前受け付けを行いますので、ぜひお越しください。

日 時 6月21日(金) 10時～正午、13時～16時

場 所 市役所 G 階 警備防災センター横

県阪神北県民局フェニックス共済 (☎83・3122 FAX86・4379)



はばタン

市内の土砂災害特別警戒区域内住宅の改修・移転を補助

	住宅改修費用の補助 ID1028143	移転費用の補助 ID1028941
対 象	建築基準法施行令第80条の3の規定に適合しない住宅(その他要件あり)	建築基準法施行令第80条の3の規定に適合しない住宅、または建築後の大規模地震、台風などにより安全上の支障が生じ、兵庫県が是正勧告を行った住宅
助成金額	改修工事費用の3分の1以内(上限50万円。地形等によっては上限100万円)	住宅除去等に要する費用 上限133.3万円 住宅取得等に要する費用 上限615万円
申し込み	6月5日(水)から、工事の請負契約前に建築指導課へ申し込み。	公園河川課で事前協議の上、申請書に必要書類を添えて同課へ申し込み。
問い合わせ	建築指導課 (☎77・2082 FAX74・8997)	公園河川課 (☎77・2021 FAX77・9119)

ため池の点検を ID1012246

ため池が決壊すると大きな被害が発生します。豪雨などの際には、ため池の管理者は注意を払って点検し、亀裂や漏水などを発見したときは直ちに通報し、適切な対策を実施しましょう。

北部整備課
(☎91・0843 FAX91・0260)

水害危険予想箇所を指定 ID1012357

市は、市内164か所を水害危険予想箇所に指定し、状況に応じて防災パトロールの強化、防災工事の実施、所有者に対する改善指導などを行います。指定箇所は市ホームページでご確認ください。

総合防災課
(☎77・2078 FAX77・2102)

警察活動にご協力を

災害時には状況に応じて
●パトカーなどによる広報
●避難誘導
●交通規制
などを行うことがあります。



宝塚警察署 (☎85・0110)

豪雨等の異常気象時における主な通行規制区間のご案内

ID1011504

道路を利用する皆さんを土砂災害から守るため、基準を超える雨が降った場合には下表のとおり通行規制を実施します。規制の際にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

路線名	通行止め区間	距離(km)	通行止め基準	管轄事務所	電話番号
中国自動車道	宝塚I.C ▶ 吉川I.C	27.1	連続雨量210mmまたは 同160mmかつ時間雨量45mm	西日本高速道路(株)関西支社 神戸高速道路事務所	078・904・4595
阪神高速道路 7号北神戸線	箕谷I.C ▶ 西宮山口JCT (北延伸線含む)	18.0		阪神高速道路(株) 神戸管理部	078・331・9928
国道176号	名塩高架橋(JR西宮名塩駅前) ▶ 大多田橋交差点	2.4	連続雨量190mmまたは 同160mmかつ時間雨量40mm	国土交通省 兵庫国道事務所	078・334・1600
県道33号	鳥脇交差点 ▶ 生瀬橋東詰交差点	5.4	連続雨量160mm	兵庫県宝塚土木事務所	83・3207
県道337号	生瀬橋西詰交差点 ▶ 宝来橋南詰交差点	0.5			
県道327号 切畑道場線	神戸市道場町生野(JR交差部) ▶ 宝塚市境(宝塚市玉瀬)	7.5	武庫川(道場地点)の 水位3.10m	神戸市北建設事務所	078・981・5191
市道2050号線	神戸市境(道場町生野) ▶ 宝塚市玉瀬			宝塚市道路管理課	77・2095

道路政策課 (☎77・2097 FAX77・9119)